北方遊水池の会（ぼっけ）

資料総覧　2007

PART 3-2
北方遊水池の会
2002（平成 14）年度　報告書 (2/2)
(平成 15（2003）年 3 月)

2007(平成 19) 年 3 月

北方遊水池の会

5．参考資料

（1）運営検討分科会より

・2002(平成 14)年度の全体会で出された運営に関する個人意見

以下は、アンケートやグループ討論で出された個人の意見で、分科会や全体会の検討を経たものではない。

「1自然の保全と利用」について

・自然はある仕組みの上になりたっており、利用者の都合のいい部分だけ抜き出す事はできない。
・湿地の自然回復・保護と市民の利用の調和をどう図るか。
・生物のリリースの問題は、どのような種類にするか考えていく必要がある。
・餌付けのルールを決める。

「2運営の基本となる考え方」について

・原風景の保存、治水施設、市民共有の財産という基本コンセプトを伝える。
・北方の地元を中心に、地域の文化を受け継いでいけるように運営する。
・大野、柏井地域の参加や意見を。
・利用者を含めた市民が主体となる運営を。
・維持・保守のうち、やれることを市民の手で楽しくやりたい。
・住民主体で楽しい催しをしたい。
・子供たちの意見を聞きたい。
・あまり規制をしないで市民の親しめる公園に。
・方向性と達成すべき目標を明確にする。

「3具体的な運営組織や運営方法」について

・管理人を置きたい。
・管理人が必要か、その経費をどうするか。
・ボランティアは全て無償で良いか。市の臨時職員として採用し有償化できないか。
・シルバーセンターの人材を活用すべき。
・ＮＰＯやＮＧＯの協力を求めてはどうか。
・行政と民間ボランティア（NPO・その他の団体）がどう分担していくか。
・市の職員をどのように配置するのか。
・市は、ここを行政機構の中でどのような施設と位置づけるか。
・新しい条例が必要になるのではないか。
・自然観察指導員を活用したり、各種指導員を育成する。

・新たにＮＰＯを設立するかどうか。
・県・市・市民の管理区分とそれぞれの経費を明らかにする必要がある。
・都市公園として補助金の導入はできないか。
・入園料や駐車料など利用者からお金をとるのか、とらないのか。
・夜間の警備をどうするか。
・付近に交番を誘致できないか。
・防犯のための夜間照明は生き物の生態系を変える。
・ケガをした時の補償をどう考えるか、どう対処するか。

「４具体的な維持作業」について

・除草、清掃、安全パトロールなどの作業の種類を掘り下げていく必要がある。
・樹木の剪定や雑草取りにはシルバーセンターにお願いした方がよい。
・水源の確保が湿地復元に必要不可欠。
・田んぼの運営方法の具体化を。田んぼの維持管理が大変じゃないか。

「５具体的な企画」について

・田んぼ等の環境学習。水田を作りたい。
・野鳥および自然の勉強会や講演会。
・市川農協協賛で地元特産や野菜等を販売。

「６利用者規定の基本となる考え方」について

・大まかなルールの中で自己規制しながら参加していく。
・無理でしょうが、利用時間等自由が一番だと思います。禁止項目をたくさん作るのではなく、できないように先に作ってしまえば良いのでは？
・区域を分け、それに応じた規定をつくる。
・利用するのは主にどのような人達と考えるのか。

「７具体的な利用者規定」について

・開園時間や休園日の検討。開放時間は９時から４時がいいのではないか。
・犬猫等ペットの入園禁止。
・原則として釣りはさせない。
・喫煙場所を指定する。
・原則としてゴミ箱は置かない。
・自然を守るために禁止条項も多くなるが、その伝達方法をどうするか。
・看板を多くする。

（2）啓発分科会より

・啓発分科会の基本的役割

項目の確認

園の調査・研究及び、対外的広報活動を遂行する。

- 現状の自然（生き物）調査を行い、園の自然再生・経過の記録を残し、問題点を学び研究を続ける。
- 園周辺の歴史を調査し、ぼっけ（北方）のアイデンティティーの確立と啓発活動の素材作りを行う。
- 地域や関連団体に協力を求め、園のアピールと活動協力を仰ぐ。
- 世界的視野に立ち園の存在を考察する。
- イベントの開催
- 園の広報活動

役割分担の確認

全ての活動は啓発分科会のみだけでなく、各分科会や全体会との協力や協調により存在する。確認の為右記に啓発分科会の関わり方を図示する。

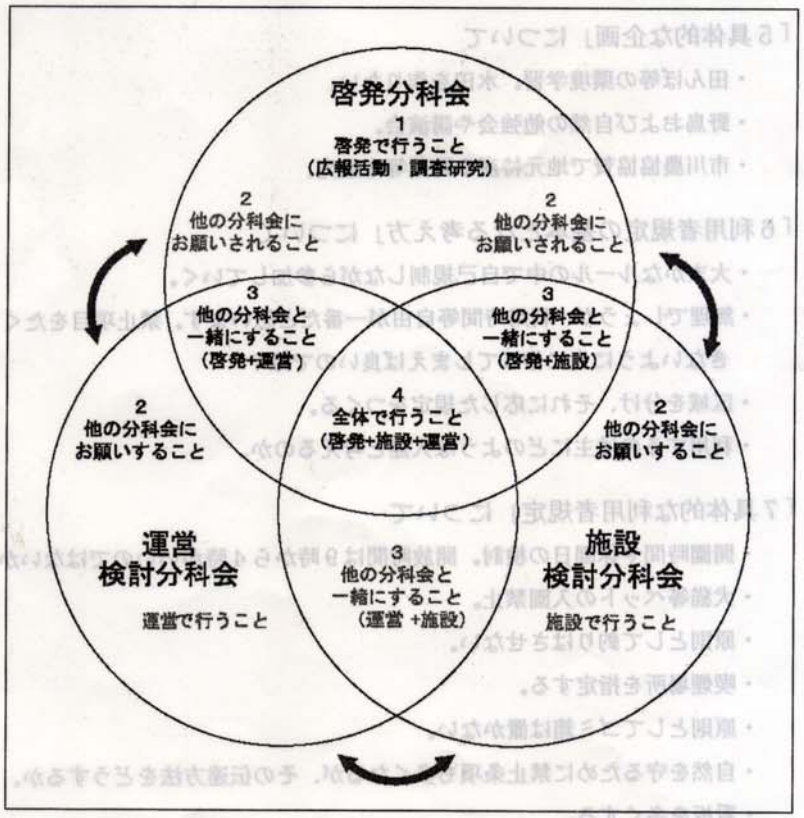

・工事現場の貝化石

調節池造成現場の砂泥層から出土した貝化石（自然に堆積した地層中の遺骸）です。内湾の泥底・砂泥底に生息する種類で占められています。時代は数千年前のものと思われます。

採集場所　右地図参照

採集日時　2003(平成15)年2月11日

採集者　啓発分科会　佐伯

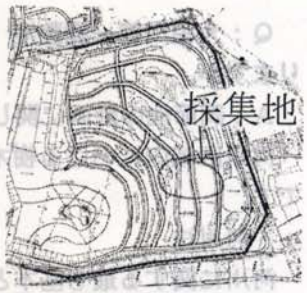

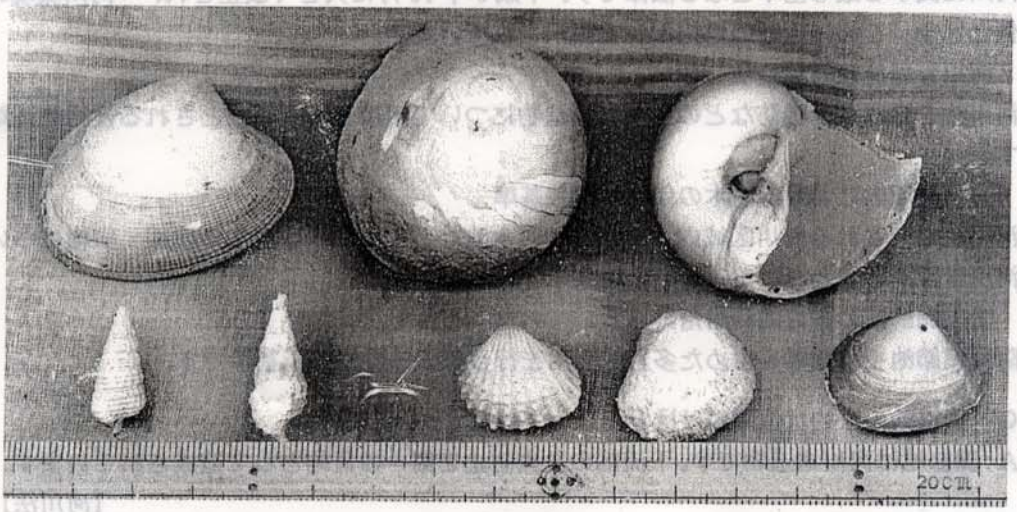

写真１　上段左 アサリ、中・右 ツメタガイ、下段左よりカワアイガイ、フトヘナタリガイ、ハイガイ、ナミマガシワ、シオフキガイ（上方にツメタガイによる食痕）

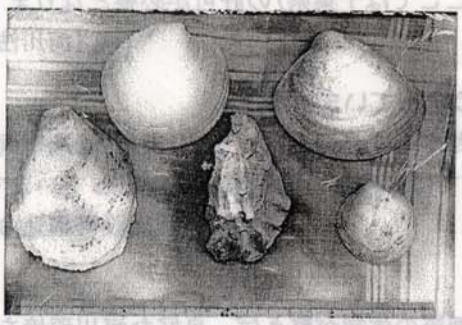

写真２　上段左 カガミガイ、右 ハマグリ
下段左・中 カキ、右 オキシジミ

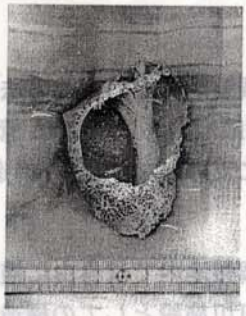

写真３　アカニシ（大きく破損）

（3）大柏川第一調節池の計画に関する関連法規Q＆A

Q：大柏川第一調整池（以下調整池と略す）の計画に関わる法規にはどういうものがありますか。

A：調節池の計画に関して主に関係する法規は、「河川法」、「河川管理施設等構造令」「河川区域内における樹木の伐採・植栽基準」「防災調節池の多目的利用指針（案）」等です。

・河川法

河川に関する最も基本となる法律です。平成9年12月に大きく改正され、「河川環境の整備と保全」を河川管理の目的として明示されています。

・河川管理施設等構造令

河川法を踏まえ、堤防などの主要な構造物について河川管理上必要とされる技術的基準です。

・河川区域内における樹木の伐採・植栽基準

河川法に示される河川区域内（高水敷や遊水池など）における樹木の伐採・植樹について河川管理所必要とされる一般的技術基準です。

・防災調節池の多目的利用指針（案）

防災調節池を公園等を含めた多目的利用を行う際の一般的技術基準です。

Q：調節池の法的な位置づけはどうなっていますか。

A：調節池は河川構造物です。下流部の災害防止を第一の目的として造成されています。

【河川法】

Q：調整池内の土地を占用する時（例えば田圃として利用する）は許可がいりますか。

A：調節池内での占用行為は必ず河川管理者（ここでは千葉県）の許可が必要となります。

【河川法】

Q：調整池外周の道路の法的な位置づけはどうなっていますか。

A：調節池の外周部には、管理をするための通路が必ず必要となります。また、管理車両の運行時に支障がないよう、構造物や樹木を配置してはいけない建築限界が決まっています。

【河川管理施設等構造令】

Q：調整池内では自由に植樹ができますか。

A：河川施設としての構造上問題が無く、管理等の体制が整えば、良好な河川環境を保全する樹木の配置が可能です。

なお、樹木を管理用通路脇に植栽する場合には、風などにより倒壊して護岸部を壊すことがないよう、十分な注意が必要です。

また、法面部は基本的に植栽が困難です。調節池の計画高水位より上部で樹木倒壊によ

る影響が無ければ可能ですが、管理用通路脇に植栽を考えるとすると、法面部には難しいと思います。

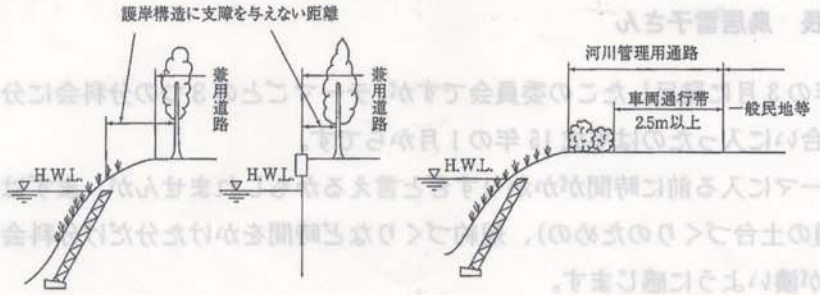

【河川区域内における樹木の伐採・植栽基準】

Q：調整池内に施設を設ける場合の制限はありますか。

A：湛水する部分については湛水の頻度や湛水深を十分考慮したうえで施設を選定する必要があります。また、流出事故や維持管理に対する十分な配慮が必要となります。

【防災調節池の多目的利用指針（案）】

Q：調整池内の通路の位置づけはどうなっていますか。

A：調節池内の通路は、湛水時の避難路ともなります。危険防止のため、急激な勾配の変化や狭い道路幅は避ける必要があります。

また、出水後の維持管理が困難な形状は、注意が必要です。

【防災調節池の多目的利用指針（案）】

Q：調整池には注意看板が必要ですか。

A：洪水時には調整池として機能することを住民の方々に周知徹底する必要から、注意看板は必要です。なお、注意看板は景観を壊さない程度に必要な対策を講じる必要があります。

【防災調節池の多目的利用指針（案）】

Q：施設を検討するにあたり基本的な注意点を教えてください。

A：外周部から出水時に監視をする際に、調整地内の死角が少なくなるよう注意が必要です。また、利用者が容易に避難できるよう注意する必要があります。

【防災調節池の多目的利用指針（案）】

Q：外周部には柵が必要ですか。

A：外周部には誤って調節池内に転落したりすることがないよう、侵入防止に必要な植栽や柵等の配置が必要です。

【防災調節池の多目的利用指針（案）】

6．参加者の感想

（1）副会長　鳥居雪子さん

平成14年の3月に発足したこの委員会ですが、テーマごとの3つの分科会に分かれて具体的な話し合いに入ったのは平成15年の1月からです。

個別のテーマに入る前に時間がかかりすぎと言えるかもしれませんが、まずは全体での勉強会（共通の土台づくりのための）、規約づくりなど時間をかけた分だけ分科会での話し合いの中身が濃いように感じます。

この委員会に参加する条件は、この調節池の「基本となる考え方と利用方法」だけです。このことに同意していただける方は誰でも参加出来るわけです。が、参加者各々が色々な思いやイメージをもって参加するのですから具体的な点では違いも出てくると思いますし、違いがあって当然とも言えるでしょう。話し合いを重ねるうちに共通部分がはっきりしてくるのだと思います。そこまで行くためには、みんなで考える、そしてみんなで決める、みんなで決めると大変だけど、みんなで実行するということへつながるかなと思います。

分科会が始まってテーマごとの話し合いになりますと、とかく各グループ間の共通認識がズレてくるという心配があります。そういう点で、全体会の役割が大切だと考えます。分科会で話されたことが全体会に提案されて初めて全員に知らされ議論を経て共通理解を得るという、分科会と全体会の往復は大変な作業です。が、スタートからのことを考えると、内容は具体的ですから、他の分科会は何をやっているのだろうという興味もあって楽しいものです。時間がかかりますが大切な過程だと思います。

何かを新しくつくったり生み出していくのは大変ですが、この1年間を一緒に体験した仲間とこれからも続けていけたらと思っています。

まだ先は長いですが、人にとっても、生きものにとっても大切な水辺になるように、小さくてもみんなの力を出し合って、地域はもちろん、市川市、千葉県の宝物となることを願っています。

（2）運営検討分科会参加者　高橋 窈さん

運営検討分科会に所属する高橋です、もともと歴史的文化的に誇り高き真間に属したが現在は市川４丁目と呼称される一角の真間山弘法寺直下に住む。（主に分科会の活動につ

いて)の感想文を書けとのことだが、その活動は今まで実は開催回数が少ないうえ得られた中身が薄く今まさにこれから始まろうとしている矢先にあり書きつらいので、先ず自分と大柏川第一調節池との係わりあいについてから書き始めお役目を果たしたい。

私の立つ「北方生きもの子どもミニ自然園」の位置する池の東北側から見て昨年後半から今年にかけて池の全体の見通しが随分よくなった。視界を遮っていた内の土砂運搬道路が取り払われつつあるのだ。すぐ下は完成形の一部の池が見える。水が溜まり心地よい。遠くは半島状の突起も見える。穏やかに辺りと調和したポンプ建物がくっきりと見える。広くも感じ狭くにも感じる。

思えばこの地に通いだしてかれこれ10年近くになる。特に1995年4月頃から始まっていたのだが私は8月から池内で池の将来を見越した「ホタル・トンボ実験池」掘り作業に参加するようになって以来毎週土曜日にはここにいる。掘っては掘って次に又掘らなければならなかった。池の造成工事が本格化するにつれ転々と実験地場所を移して来たのだ。時間の経過とともに自分の掘る池と調節池の移り変わり写真が山と積み上げられて行った。だが空飛ぶ鳥の写真は一枚もない。その時々の工事進行を語る景色が多い。もう何年すれば完成するなどと指折り数えた覚えはない。隣の池の工事を眺めつつ、専ら自分の掘る池の進み具合に合わせ小さな達成感満足感をいだいていたに過ぎなかった。

そして2000年7月25日18:30から東部公民館で県の進める基本設計の成果を受けて県の実施設計に反映させる市の基本計画を策定する「大柏川調節池（水辺プラザ）ワークショップ」が始まった。多くの人とともに真面目に傍聴した。それに続く2001年7月11日19:00から八幡分庁舎で積み残しを補完する「大柏川調節池整備検討委員会」が始まり、２～３の人と傍聴しだした。そこに参加されている人達の熱意に敬意と感謝をあらわしつつ、又、その人達の言動に喜んだり怒ったりしながら。しかし何故か完成後の調節池のイメージが今一つ掴めないでいた。傍聴の都度自分なりの思いも瞬間的に浮かんでは消えたが、素朴にも池の内部中身は他の人に考え作って貰えば立派なものができると思い自分は他のことを分業するに夢中であったに違いない。

さてさて2001年12月1日広報市川で募集され、2002年3月15日18:30から市民会館で市・市民が協働する「(仮称)大柏川調節池運営･管理委員会」が立ち上がった。池を維持するための運営や管理を考え実行する委員会晴れて自分もその委員の１人になった。思いを綴った作文提出もなし自分の売りこみなしただ氏名住所電話番号所属している団体(緑のみずがき隊)を記入したハガキを出して自動的に登録された。面倒くさい作文など求

められれば応募しなかったに違いないが。もう殆ど遙か遠い昔のことになり記憶少ないが、ここ一年間の前半は、儀式めいて時間を掛け注意深くワークショップの到達した「大柏川調節池の基本計画」などを委員に浸透させるのに使われたと思い出す。が自分としては全くのうわの空、会議に出席しその時間がただ過ぎるのをじっと待った。自分としては「自然と人為」についてもっと突っ込んだ議論が欲しいところ、一方的なアナウンスに終始していると受けとめていたのだ。川下の真間で 1958 年水害にあった身として心の中では、市民団体が途中から建設的提言しだしよかったと一定の評価するものの、たとえ得られるところが同じものになっても或いはならないかも知れないが、そもそもその調節池が構想されたその原初からそこに至るまでにその池の必要性も含めて川上の川下の或いは地権者の利害関係者が深く議論する過程があったのであればなおよかったなーと謹んで思いに耽るのだった。そしてそうこうするうちこの委員会は「考え(検討する)実行する」ための集まりだが、ともすれば遅れがちで完成池がオープンするのは遙か先のこととしてそのうち無意識に或いは意識的に「検討する」ためだけに集まり行動するように自らの活動を狭めるようになったと感じられてならなかった。が自分は今実行することはあるし今からできることを実行する気概がなければ検討自体が全てよそごとになるしと。

さて私の属する運営検討分科会は「今後検討すべき項目」の洗い出しが終わったばかりだ。文にすれば大げさになり好かないが、敢えて生きた心と体で自分自身を発揮したいものとして、随分議論されかなり輪郭が明らかになりつつあるにも拘わらず、今後は検討項目の背後にあり自分勝手にもやもやとしている妖怪を皆で上手く捕まえねばならないと思う。それは、①実現すべき誇り高き歴史的文化的原風景は何か、②自然と文化の今日的係わり合いは何か、③（県・市がお金を出す）と（市民が主体的に効率的に活動する）の妖怪は何か。

（3）運営検討分科会参加者　佐藤祐子さん

市民参加の公園作り、ワークショップとはなんだろう、出来上がった公園はどのように育っていくのだろう。それを間近で見てみたい。そんな好奇心から、この委員会に参加しました。

もともと野山を歩くことや、鳥を見るのは好きです。動物は、なかなか姿を見せてくれませんが、鳥は季節の移り変わりをきれいな姿や声で教えてくれます。

以前、行徳野鳥観察舎の前に広がる保護区で草むしりをしました。その日は日差しが暖かく、木や草がサワサワと音を立て、鳥のさえずりが聞こえ、とても気持ちよかったです。

その日をきっかけに、しばらくの間、観察舎のお仕事をお手伝いしました。

そこには、もっとここを素敵なところにしたいと思う人たちのエネルギーが静かだけれど満ち満ちていて、こつこつと積み上げてきたものに植物や鳥などの生き物が答えているような場所でした。毎日の作業は小さなことでも、ある日ふと振り向くと大きなものが残されているという感じです。自然相手だったり人相手だったりで、いろいろな問題もおきますが、あわてず、長期戦で構えているように見えた職員の方々の姿は忘れることができません。

2 年前に行徳から此処に越して来たとき、家のすぐ近くに内陸性湿地の環境創造型の公園ができると知ったときは、その保護区の鳥の声や風の音といった風景を連想し、ここに出来る公園の姿に思いを膨らませました。そして、例えば草むしりみたいに、なにか小さなことでもお手伝いできたら嬉しいなと思いました。

この委員会では、きっと問題一つ一つについて皆で活発な議論を交わしていき、運営方法や管理方法が決まってゆくのだろうと想像していた私には、初めのころの役員選出や規約の作成などの組織づくりの話は、何が進行しているのかがさっぱりわからず、私はただ、ぼんやりしているだけでした。かといって、その後もずっと、皆さんから出される的を射た意見や議論に感心するばかりでしたが・・・。

そして、気づくと、皆から出された意見は具体的な検討項目としてまとまり、来年度からは開園に向けて着実にスピードアップしそうな体制が整っているではないですか。

椅子を暖めていただけの私ですが、わくわくしている気持ちだけは変わりません。どうぞ来年度もよろしくお願いします。

（4）施設検討分科会参加者　高橋志津子さん

昭和 42 年 5 月、現在の地に移り住みました。新潟県の田舎で生まれ自然の中で育った私です。ホタルやゴリンカジカを見られるとは思っても見なかったことでした。

東京いや千葉にもこんな自然が私の家のまわりに残っているんだと、とてもうれしかったことを思い出します。長男が 3 歳、次男が 2 歳の頃、農薬のためか、2、3 年でホタルの数もまばらになり、ゴリンカジカはまったくいなくなりました。とても寂しかったです。

結婚して千葉に越してき、新しい生活が始まりました。

区画整理で碁盤の目に道ができました。地下水を利用しての稲作、腰までつかる湿地の田んぼの作業も農家の人たちは大分楽になったようです。夏の夜、ふたりの子供たちをつれて、主人もいっしょです。ホタル狩りです。たくさんのホタルが飛び交い、ふたつの虫かごいっぱいにして家に帰り、ホタルの光で字が本が読めることを子供たちは知りました。寝込んだ枕もとからそーっと持ち出し、裏の田んぼの畦の草むらに放ち、また夜にはかごを持ってホタル狩りをしました。ザリガニやどじょう、クチボソ、水カマキリ、ゲンゴロウなどたくさんの生きものといっしょに生きてきました。子供たちとザリガニをとり交尾から育てて、水の中にはなされ大きくなってゆく姿を見てきました。

前書きが長くなりましたが、市の広報で大柏川調節池のワークショップを知り、それ以来今日に至っております。構想も進み、ビジターセンターや作業小屋、植栽、樹木の選定、駐車場、駐輪場管理の進め方などなど、議論が進んでいます。

施設検討会では、心ない行動をする大人たち、目先に立つ子供を攻めていることが多いように思う今日です。一市民としてこれだけは、と堅く心に誓うことがあります。

施設検討会の話し合いの中で私の思うことは、ごみひとつないとまではいかなくても、マーケットの袋が風で飛んで表面をふさぎ芽の出てくるのを妨げないように、清掃をしっかり行いたいと考えています。ごみがなければ回りをキョロキョロ見回して結局持ち帰るようになってほしいと願っています。結果は自然を壊しては造り壊しては造っているようにも思います。復元することは容易でも、何十年、何百年かけても今ある物を大切に保存しようと力を合わせているんだと思います。土は掘るため他所に持ち出すしかないのでしょうか。小高い山を造り残しておくことはできないのですか。多くの疑問を感じながら話し合いに参加しています。建設、植栽、全体構図の描き方、さまざまな事に活躍してくださる人々に会えたことに心から感謝して、これからますます話し合い、計画が進んでいくよう、共に願っております。公園緑地課を通して話し合いをしているのですから、役所から必ず話し合いの時間に来てほしい、いつ来てくれるかと首を長くして待ってもおります。

コンサルタントの方でなければできないことはわかっているのですが、やはり現実離れしている所や受け入れかねることもある。自分の未熟さを悲しむことも多く、事業を行うについて、図面などを見せていただいてすばらしいなーぁと思いつつ、どんなふうにできるか期待と不安でいっぱいですが、これからも少しでも皆さんの仲間に加え続けさせていただければ幸いです。……　自然を待っている自然の仲間たちのためにも　……

（5）施設検討分科会　矢島敬二さん

3月8日に開かれる予定の運営管理委員会は第11回とあるから、すでに10回の会合に出席したことになるようだ。規約の討議、役員の選出など必要不可欠な手続きが終わって漸く実質的な議論が展開できる状況になって今年度を終わることになる。

退職して自由に使える時間がもてるようになるとすでに世の中に役立つ可能性は少なくなり参加の意味はなくなるが、ともかく委員会に参加して総合治水対策河川の指定を1979年に受けてから現在の調節池運営管理組織ができるまでの市民、行政の努力が見えてきた。この理解はこの会合に参加せず広報を見ていただけでは得られなかった貴重なものと思う。施設検討部会には専門の方がいて調節池の将来に適切な貢献が出来るのではないかと期待されるが自分自身はあまり役立ちそうもない。来年度の引き続いての活躍を望む次第である。

施設検討部会ですでに話したが1938年6月29日の洪水のときは真間小学校の児童で、桜堂という文房具の店のところの橋まで様子を見に行った。水をかぶった橋を渡ろうと思ったが友達も見つからず、川に落ちるのが怖くそこで引き返した。床上浸水1200戸、床下浸水1800戸というこの洪水の規模は大きな印象を残した。

父の田舎は渡良瀬川の沿岸にあったから、水害や鉱毒事件、田中正造のこと、そして遊水池のことなどいろいろと見聞きがあり、最後の勤め先となった埼玉県のキャンパスからも遠くなかったから遊水池を見たり、足尾銅山跡地にも足を運んだ。そういう一般的な関心をもつものからいうと調節池の基本計画の第1項に注意を惹かれる。「真間川流域の総合治水対策の一環として、適正な貯水容量の確保を第一の目的とします。また、日頃から、洪水時の水の怖さや、その対策を知り、水防の意識を高められる場を提供します。」というのがその内容である。

ここで適正な貯水量とは第一調節池の25.4万立方メートルを指すのであろうが、時間降雨量50ミリ（7.5年に1回）対応がこの容積になるという計算も専門家向けで得心はいかない。25.4万というと大きく聞こえるが、5平方キロ（5キロ平方ではありません）に50ミリの雨が降りそれがすべて大柏川に出てくるとこれが25万立方メートルである。もちろんすべての雨水が川に流れるのではなく土地の保水率が問題であるがこういう計算をすると実に心細くなる。安心するためには降雨量と大柏川の流水量との関係を時間をかけて実測するしか道はないのかもしれないがこれも実践はむずかしそうである。

（6）啓発分科会代表　佐伯虎太郎さん

本年度は組織の基礎となる規約の作成などにしっかりと時間をかけたこともあり、分科会としての具体的な活動はまだ手をつけ始めたばかりといったような印象ですが、今後の活動の芽となる部分と、その目指す方向がいくぶん分かってきたことが収穫であると思います。

治水のことに関する啓発活動については、行政の方が長年にわたって関わられてきた分野ですし、生き物の事など遊水池に関する調査についてもこれまでと同様に行政のみなさんとの共働が大切になるだろうと思います。

植栽樹木に関する活動はほとんどできませんでしたが、地域の自然の調査を進めた上で必要なことを考えるとよいだろうと思いました。

遊水池は治水のこと、生き物のこと、北方という地域のことなど、いろいろな観点から見ることができます。それらに関して（地域の子供達も含めた）多くの人達に興味や関心を持ってもらい、関連した活動に気軽に参加できる環境を整えていくのが今後の課題になると思います。啓発分科会の活動がそのまま遊水池に関心のある人の参加窓口になるようにできるとよいのではないかと思いました。

また分科会の枠にとらわれず、特に企画に関しては運営分科会との共働をもって進めて行けるとよいと思います。

（7）啓発分科会参加者　谷藤博喜さん

私は、緑のみずがき隊や市川緑の市民フォーラムに入り、ミニ自然園での池や田んぼ作りに、丸木材を運びスコップを振るって実際に汗を流してきました。それまで自然を正面から考えたことのなかった自分ですが、この経験は今までまったく味わったことのないもので、自然に対する考えばかりかこれからの生き方も変わりました。自分の基本となる思想は、自然です。まちづくりの考え方も同じで、人にやさしいまちづくりです。

ミニ自然園での活動から調節池の将来に自分の力で出来ることがあればとの思いで、この会に応募しました。第１回会合は平日で参加できませんでした。そこで、開催を土曜日、日曜日にしてほしいと希望し、そのようになってからは参加できるようになりました。

調節池工事の現地見学や北方小学校での議論に参加してきましたが、不満もあります。室内での話し合いも必要ですが、もっと現場に行って自分の肌で感じたことを大切にしてこれからのあり方を考えるべきではないでしょうか。現場での調査や研究を実践し、その

報告をもとに話し合ってはどうでしょうか。現場を基本に置いて考えないと、大きな過ちを犯すと思います。

私は、現実にこの場所にどのような自然がふさわしいのか知りません。私は、もっと自然について学習したいし、全員の参加で自由に意見交換したいと思います。

この事業は、行政（千葉県、市川市）と市民の協力関係のもとで進んでいると思います。私はもっと現場に入って自然の調査をしたいと思うのですが、「工事中」との理由でままなりません。現に工事中で入れない場所もあるでしょうが、差し支えのない場所で邪魔にならないように出来ると思います。ここでも、協力の工夫ができるはずです。

完成後はここで、将来を担う子供たちに自然を体験し学習してもらいたいと思います。それを通じて、市川を緑豊かで人にやさしいまちにしたいのです。

（8）オブザーバーの真間川改修事務所調整課長　鎌田精二さん

平成14年度4月1日に印旛土木事務所から真間川改修事務所に調整課長として赴任し、5月8日の「（仮称）大柏川調節池運営・管理委員会」第1回準備会から参加させていただいております。改修事務所の調整課長としてこの会の他に、「江戸川左岸圏域流域懇談会」、「真間川流域水循環系再生構想検討委員会」、「国分川調節池整備計画検討委員会」、「国分川調節池を考える会」、「真間川流域総合治水対策協議会対策推進委員会」、これらの幹事会、準備会、ワーキング、また、外環自動車道、都市計画道路、浄化計画、流域下水道、河川管理に関する会議や打合せがあり、半年間ぐらいは頭の中がジャミング状態でした。それにこれらの会議の合間を見て所内の調整用務、管理用務、震災・水防用務等があります。

この紙面はこの会で「今年度活動した感想」という依頼ですので本題に入ります。
「今年度活動した感想」と言いましても調整課長としては何の活動もしなかった。
少しばかりの情報を提供し、ただ皆さんの意見を聞き皆さんのそばに居たということでしょうか。

準備会や役員会で学んだこと感じたことといえば、会員の方々、アドバイザーの方々の熱気でしょうか。未来の調節池を作り上げるといいましょうか、昔あった自然を呼び戻そうとしているのでしょうか、古の空間の創出、それにたゆまぬ努力をしています。労力を惜しまず勉強し研究しその結果を話し合い、理想の自然空間を生み出す努力をしています。

また、市川市の職員の方々が会場を提供し諸々の雑務をこなしこれに応えています。そして、開かれた行政を目指し奮闘しています。若い職員の方も頭脳明晰であり、この会に参加することにより役員の方々の英知の全てが、血となり肉となっている感じを受けます。

住民、市民団体、行政が一体となりひとつの自然空間を生み出していきます。創り上げてしまうことが目標ではなく、絶え間ない創出を続けることによりその空間から幸福を受けつづけるために。

（9）アドバイザーの望月史郎さん(東京家政学院大学)・市民参加の水辺づくり

・「いい川つくろう」をキーワードとして

大柏川調節池の運営・管理について話し合う委員会が発足してほぼ1年が経過し、その将来像を固めつつある今、市民参加型水辺づくりの全国的な情報交流会の1つである「川の日」ワークショップと対比させながら、委員会に寄せる期待を述べてみたい。

1998年以来既に5回開催された「川の日」ワークショップでは、「いい川」「いい川づくり」をキーワードとしている。偶然の一致なのか、大柏川調節池が位置する真間川流域においても、かつて「いい川」がキーワードになっていたことがある。20年ほど前のことである。市民団体と行政との間で、桜並木伐採後の真間川の改修方式や沿川の環境づくりについて話し合いを始めたころは、双方の考え方がなかなかかみ合わなかった。話し合いを続けるうちに、どちらも「いい川をつくりたい」と考えていることがわかった。「いい川」とはどんな川なのか、描くイメージには隔たりがあったので、意見の応酬はさらに続いたが、そのイメージを近づけようとする努力は続いた。一進一退を繰り返しながらではあったが、そうした努力により、話し合って計画を煮詰める方式を定着させてきた。

このような「いい川」を求める活動の経験は、現在の委員会にも、それに先立つ整備検討会やワークショップにも、反映されているに違いない。また、「川の日」ワークショップのキーワードと一致したのも単なる偶然ではなく、全国各地のユニークで先進的な活動団体が、「いい川」という言葉を通じて模索しながら目指している姿と、運営・管理委員会が探っている大柏川調節池の将来像とも、共通点が数多くあることだろう。

・市民参加は時代の要請

「川の日」ワークショップは当初、市民が自慢したい名流・名河川の姿や市民活動の内容を報告するA部門と、行政が主体となって実施する事業のB部門とに分かれていた。しかし実際には、A部門の市民活動に行政の協力を得ている事例があり、B部門の公共事業

にも幅広い市民や住民が参加している事例があるように、「パートナーシップ（協働）型の川づくり」が数多く見られた。中には行政マンが、休日に市民団体の一員として活動している事例もあった。そのため回を重ねるにつれて、ＡＢ両部門の区別が難しくなり、４回目からこの部門区分がはずされた。

このことは、川づくり・水辺づくりに際して市民と行政が協力し合い、意見を交換し合うことが、全国各地で当然のごとく進められ、その事例が増えていることを示している。大柏川調節池においても、行政が独自に計画して事業を進行していた時期、市民団体がそれに対する要請を投げかけた時期を経て、2000年度のワークショップから、協働して共に考えて計画を練るようになり、今日に至っている。各地の事例とともに、時代の流れに乗っていることは確かである。しかしその時流に乗ることは、参加する市民の役割と責任が大きく、重くなることでもある。

・市民参加のレベルアップを

市民と行政が協力し合う「パートナーシップ型の川づくり」が各地で見られるようになってきた背景の１つとして、国による政策的な推奨・誘導がある。そのためか、行政の呼びかけに応じて市民が集まるという、行政主導型が少なからずあった。その場合、基本構想や計画の策定など、所期の目的を果たすと任期満了で解散というように、予算の切れ目がパートナーシップの縁の切れ目になりがちである。しかし「川の日」ワークショップに集まる団体の中には、そこから市民活動の本領を発揮する団体がある。計画策定によって活動を完了するのでなく、集まった市民が主導して行政を巻き込み、その協力を取り付けて新たなパートナーシップを立ち上げる団体はその一例である。

そのような地域では計画段階にとどまらず、水辺空間の運営・管理に市民が直接参加したり、市民が身体を動かして環境づくり・川づくりなどを実施したりし始めている。市民参加の度合と水準は、その方式によってさまざまである。大柏川調節池について見れば、市民団体が行政に要請をした時期、ワークショップや検討会によって市民と行政が協力して計画を煮詰めた時期と並行して、既に自主的なイベントや空間利用が実践されていて、経験を積み重ねてきた。そして今、行政の計画と連携しながら自主的に運営・管理する道筋を歩みつつあり、市民参加のレベルアップが進んでいる。

「川の日」ワークショップと大柏川調節池運営・管理委員会の両方に参加している私の目には、両者に多くの共通点があるとうつっている。それは歩みを進めている方向性が間違いないことを示す証であろう。そこに大柏川調節池の個性に基づいた独自性が加われば、全国各地の「いい川」に負けない「いい調節池」を生み出すことになるだろう。

７．基礎資料

（１）大柏川調節池の基本となる考え方（基本計画より）

○自然環境創造型

大柏川調節池は、治水施設に加え、市民と行政の協働のもとに、下記に示す水辺の自然を活かした整備を行います。

１．洪水被害を軽減します

真間川流域の総合治水対策の一環として、適正な貯水容量の確保を第一の目的とします。

また、日頃から、洪水時の水の怖さや、その対策を知り、水防の意識を高められる場を目指します。

２．水と緑の財産を次世代に残します

かつての大柏川流域における自然空間を保全・復元し、水と緑の財産を次世代へ残すことを目的とします。

そして、谷底低地の多様な水辺を復元し、人にとっても動植物にとってもよい空間とします。

３．自然にふれる場所とし豊かな自然観を育みます

安全で親しみやすい水辺で、子供から大人までが生き物にふれ、豊かな自然観を育むことを目的とします。

そして、様々な生き物が生活していける空間を創造し、地域の自然や水循環の大切さ・人と自然の共生について学べる環境学習の場とします。

４．気持ちのよい安らぎの空間を提供します

自然を楽しむことのできる、静かで気持ちのよい安らぎの空間を提供することを目的とします。

そして、かつての自然環境や風景を時間をかけて復元し、四季を楽しみながら散策や観賞できるよう図ります。

５．地域意識の繋がりや文化の継承に寄与します

自然と文化を一つのものとして考え、里づくり＝ふるさとを意識した人の集う場所を創造することを目的とします。

そして、地域の伝統文化等の継承を目指します。

（２）大柏川調節池の利用方法（基本計画より）

○利用方法に関する意見・要望の集約

①利用方法であるかの確認

②「大柏川調節池の基本となる考え方」との整合性

③大柏川調節池の特徴を活かせているか

１．真間川流域の総合治水対策を理解する場として利用する。　（「基本となる考え方」の1）

・総合治水や水防意識の啓発に関する説明・案内板及び展示等を設ける。（(6)のビジターセンターの利用とも関連）

２．地域に根ざした動植物を保護する場として利用する。　（「基本となる考え方」の2）

・地域の生態系に配慮し、貴重な湿地の自然が残るよう整備する。

３．子供も大人も動植物にふれあい、自然体験できる場として利用する。

（「基本となる考え方」の 3, 4）

・調節池の中に、動植物とのふれあいを目的とした浅い池を設ける。

・掘削しない場所に、人が憩える草原広場を設ける。（広場の利用方法は、運営・管理で具体的に検討する）

４．子供達の環境学習の場として利用する。　（「基本となる考え方」の3）

・小中学校の環境学習や総合学習の場として活用できるよう、田んぼや自然を観察できる場など設ける。

５．外周道路は遊歩道として利用する。　（「基本となる考え方」の4）

・自然環境や景観に配慮し、散歩道として親しまれる道路を設ける。

６．ビジターセンターを設け、多目的集会室やレクチャールームとして利用する。

（「基本となる考え方」の 3, 4, 5）

・地域の農家を参考に風土に則した建物を設ける。なお、トイレや水道設備なども備える。

・民話など地域文化の継承と世代をこえた交流に活用できるよう工夫する。（古い農家の移築も考慮）

（３）大柏川調節池の運営・管理に関する問題点（基本計画より）

１．今後の主な課題

これまでの大柏川調節池ワークショップで提案された自然環境復元を踏まえての運営および管理にかかわる提案を基に今後の課題として整理しました。このワークショップで決定した基本計画を踏まえて、今後、行われる詳細設計と平行して検討し、対策を具体化していきます。

（１）浸水後の管理について

地内に造成した田んぼやビオトープ等の治水目的以外の施設について、浸水後の管理方法を検討していきます。なお、治水容量を確保するのに必要な堆積土砂の搬出は、河川管理者（千葉県葛南土木事務所）が行いますが、ワークショップでも浸水後の管理を心配する意見が出ています。

（２）日常の運営管理について

日常の管理として、管理人の配置やボランティア活動の支援、さらにはＮＰＯ活動等を検討していきます。ワークショップでは市と市民が協力して行うべき日常の管理はボランティアで対応可能等の意見が提案されています。

（３）利用ルールづくりについて

日常の運営管理にも大いに関係しますが、池の開放時間の検討や各種イベントの検討など利用と保護のバランスが取れたルールづくりを検討していきます。ワークショップでは使用する際のルールづくり、各種イベントの実施などの意見が提案されています。

（４）水源の確保について

稲作やビオトープを行う目的で必要な、水源を確保する必要があります。ワークショップでは水源の確保や地下水に対する影響についての意見が提案されています。

（５）安全対策について

深池部への転落防止や、浸水時の警報装置を始めとして、夜間の防犯装置や街灯などの安全対策について検討していきます。また、池の生態系を守る上でも安全管理対策が必要です。ワークショップでは安全対策を重要視する意見や開放時間の限定、防犯装置や街灯の設置等の意見が出ています。

（6）教育委員会を始めとした関係機関との連携について

環境学習や自然体験を進めていく上で、教育委員会や学校等と協議し連携を図っていきます。また、ワークショップでは博物館などの社会教育施設やＪＡ市川市との連携、隣接する市民プールとの施設の共用等を求める意見が出ています。

（7）ゴミの問題について

ゴミの不法投棄や家庭のゴミが捨てられないよう検討していきます。ワークショップではゴミ箱をあえて置かない、ゴミを必ず持ち帰ってもらえるよう利用者へ求める等の意見が出ています。

（8）その他の対策について

本来の利用者以外の溜まり場にならないよう考慮していきます。ワークショップでは長いベンチを設置しない、管理人を置くなどの意見が提案されています。

２．今後の予定

上記の運営管理の検討と詳細設計が基本設計どおりに進んでいるかの確認を行う「運営管理検討委員会」の設置を考えています。具体的な検討方法については現在検討中ですが、今回のワークショップの経験を生かし、市民を中心として関係分野の有識者や市及び県の職員と共に考えていく方針です。

なお、今後の運営管理検討委員会の市民参加については、より広い範囲で募集をする予定ですが、今回の大柏川ワークショップの参加者にも案内を送付し、参加希望者多数の際には優先的に参加できるようにいたします。

（4）大柏川調節池の全体平面図（整備検討会より）

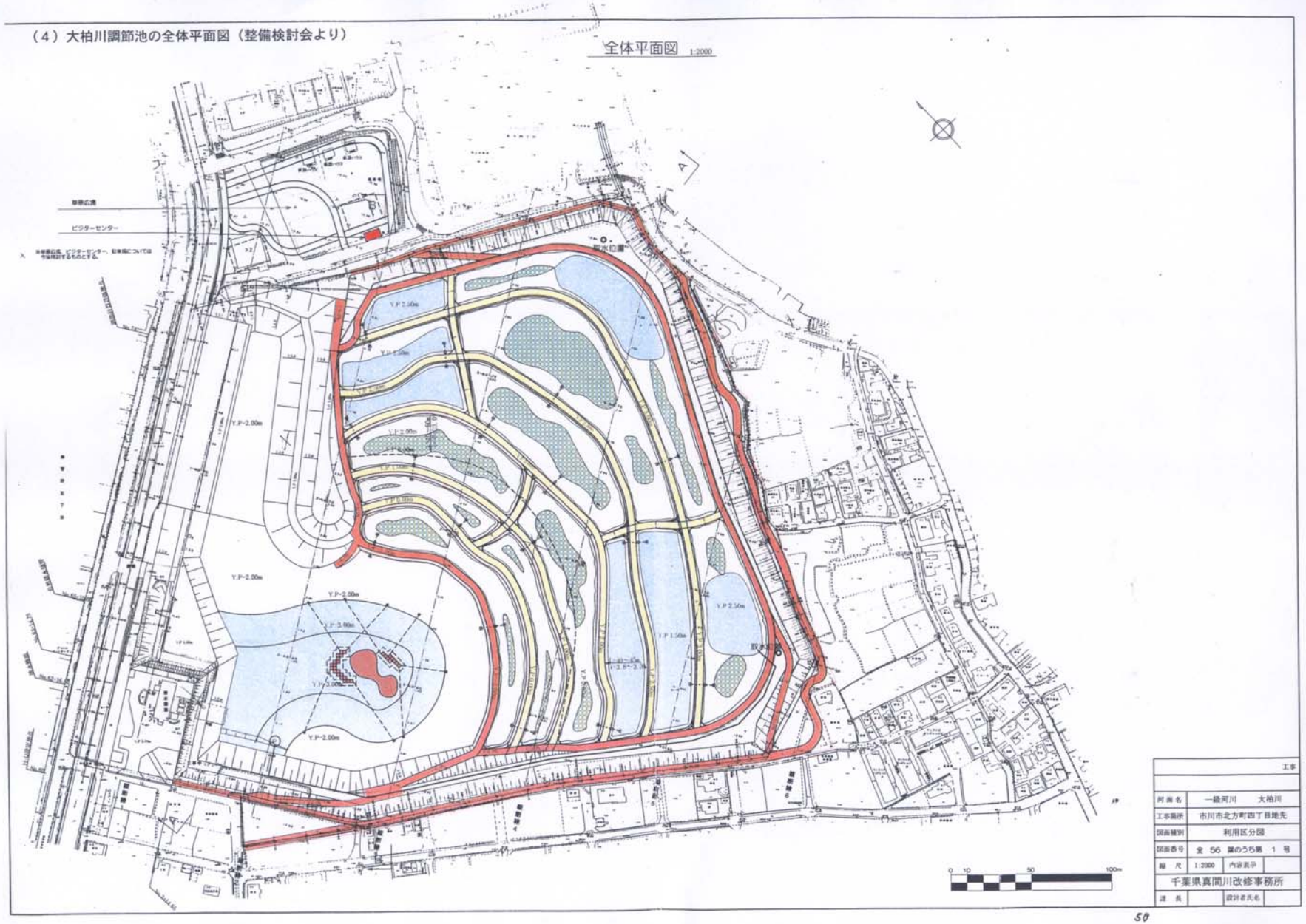

（5）大柏川調節池の標準断面図（整備検討会より）

標準横断図

縦 S=1/100
横 S=1/1000

A－A断面図

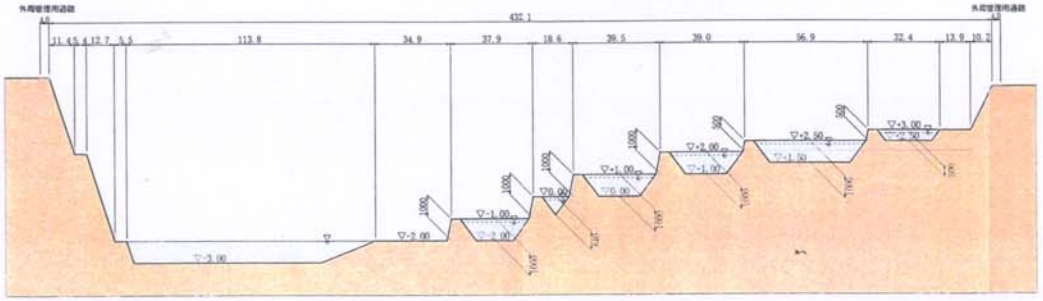

B－B断面図

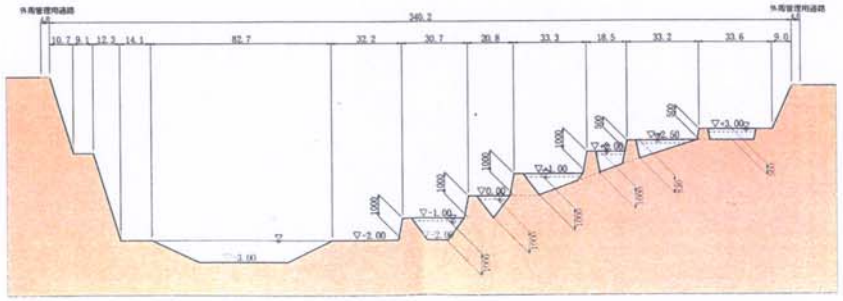

			工事
河川名	一級河川	大柏川	
工事箇所	市川市北方町四丁目地先		
図面種別	標準横断図		
図面番号	全 67 葉のうち第 2 号		
縮尺	1：1000	内容表示	
千葉県真間川改修事務所			
課	長	設計者氏名	

（6）管理用通路および利用通路標準断面図（整備検討会より）

管理用通路標準横断図 1:100

管理用通路部

内周部

砂利舗装

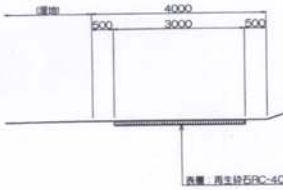

坂路部

透水性アスファルト舗装

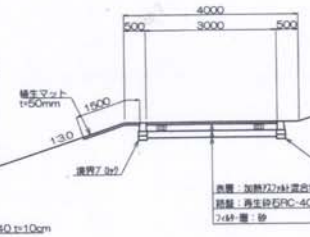

外周一般部

土系舗装

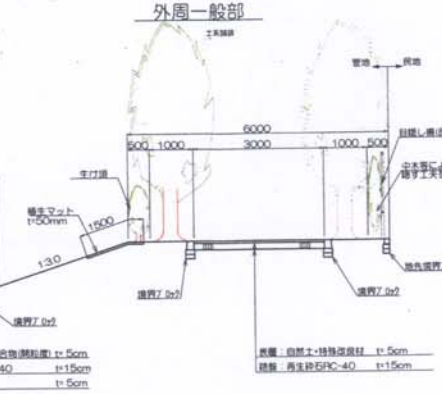

外周特殊部

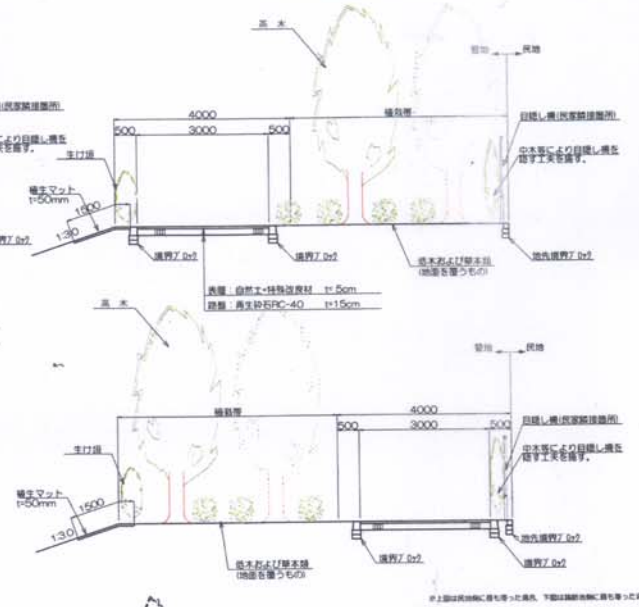

利用通路

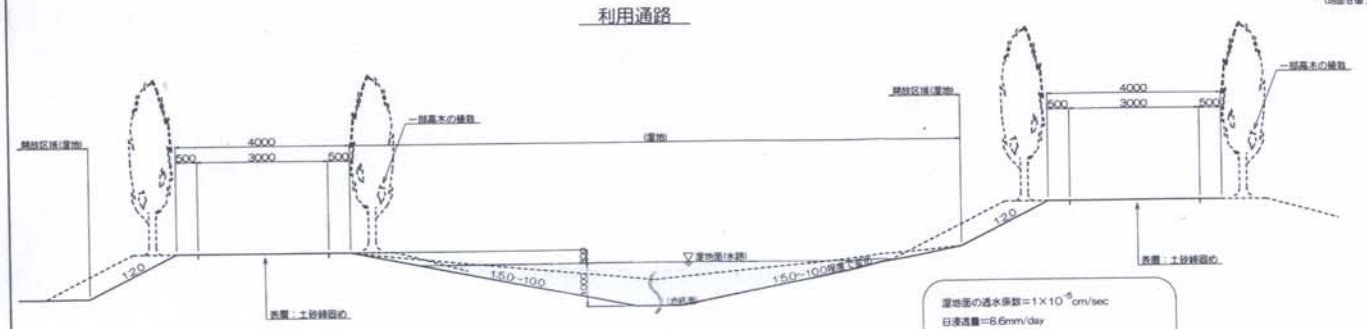

湿地面の透水係数＝1×10^{-5}cm/sec
日浸透量＝8.6mm/day
日最大蒸発量(過去5年間)＝3.9mm/day
日最大蒸発散量＝1050m^3 /day
井戸からの流入量(φ100×2本)＝2500m^3 /day

工事			
河川名	一級河川　大柏川		
工事箇所	市川市北方町四丁目地先		
図面種別	管理用通路標準横断図		
図面番号	全 56 葉のうち第 21 号		
縮尺	1：100	内容表示	
千葉県真間川改修事務所			
課長		設計者氏名	

（7）植栽について（整備検討会より）

植栽の計画は造成完成後の土壌状態，水の状態等を考慮して再検討する必要がある。したがって，本検討会では下記に示す植栽に関する基本的な考え方を提案するものとする。

なお，当面は試験的に高木および低木を植樹し樹木の生育状況を窺うものとする。

●池内の植栽は多様性のある生態系を目指す。
●市川市に自生する植物を植えることを基本とする。
●基本的に園芸種は植えない。
●余り先につくりすぎないよう，その都度様子を見ながら時間をかけて継続的に管理し育てる。

具体的には下記のとおりとする。

①外周部

外周堤防や北部（当面未掘削の所）など貯留池以外の外周部は，農村の景観をイメージしてまとまった樹林を育成する。その際，周辺地域と景観が連続するよう配慮し，地域全体が緑あふれる住環境となるように図る。

植栽はこの市川北部に自生する種類で行うことを原則とし，外来種や園芸種を極力使わない。築造当初の植栽は初期にあっても緑の景観を形成できるようにする。

②外周堤防内

外周堤防内は市川北部の谷底低地の多様な水辺（池・小川・田んぼなど）を復元し，湿地の植生（アシガマ原・水辺林・稲田など）の回復を目標とする。

植栽は市川北部の低湿地に自生する種類で行う。築造当初の植栽は５～10 年先の植生遷移を考慮して，自然の復元力の補助する先駆的なものとし，つくりすぎないように配慮する。

③市民と行政の協働

北部や外周道路の並木（低木も含む），外周堤防内の中高木などは初期の景観を形成するうえで緊急であり，築造当初に行政で植栽する。

その他の植栽（草本や低木，中高木の苗など）や植生の管理はボランティア活動や啓発活動などで市民が中心となり，行政が補佐する。

8．おわりに

「北方遊水池の会　2002(平成14)年度報告書」を編集するにあたり、次のような方針を立て臨んだ。

・今年度は、今後の検討体勢づくりに大半の時間を費やし、一定の成果を上げた。昨年度整備検討会が構造的な整備を中心としたハード面の検討を進めたのに対し、今年度は、会のあり方を模索する中で市民と行政の協働というソフト面の検討を進め、残された諸課題の検討や将来的な運営の実施に端緒を開いた。

・上記の認識に立ち、主にソフト面の成果を正しく反映させた報告書を作成し、これを以て次年度への継承と発展を期す。

・したがって、報告書は、参加者による合意形成の過程とその結果を事実として示すと共にその合意内容に込められた参加者の思いが伝わるものにしたい。

編集を終え、手づくりの個性的な報告書になったと思うが、果たしてこの当初の願いが皆さんに届いたであろうか。

巻を閉じるにあたり、執筆担当の方々はじめ関係各位に、深く感謝の意を表する。

（編集担当：岩田孝昭）

アシの新緑に映える大柏川調節池（第2回全体会(2002.5/18)の現地見学にて）